令和6年度第14回安全衛生大会記録			
日時	令和6年12月4日(水)14:00～16:30	場所	横浜市開港記念会館
参加者:83 名		事務局:山﨑専務理事、市田事務局長、横山、林	

1 開 会

主催者挨拶 公益社団法人神奈川県産業資源循環協会

会 長 藤 枝 慎 治

安全衛生協議会議長 金 田 勝 俊

2 労働安全衛生標語の優秀作品表彰式

最優秀賞 『確かめる 心のゆとりが 事故防止』

株式会社 IWD 福原 修一 様の作品

優秀賞

①『安全は、一人一人が責任者』

中央カンセー株式会社 辻野 章 様の作品

②『積み上げよう 無事故無違反 ゆとりの心』

日本メディカル・ウェイスト・マネジメント株式会社 青山 雅之 様の作品

③『即改善 みんなで目指す ゼロ災害』

株式会社ライズ 太田 智也 様の作品

3 講 演

(1)『産業廃棄物処理業における労働災害発生の現状』

講師 神奈川労働局労働基準部安全課安全専門官 原田 朗功 氏

神奈川県の令和5年の産業廃棄物処理業の労働災害が発生した件数は、凸凹がだいぶあるものの 105 件。令和に入って以降減少傾向となっている。起因物別にみると、①動力運搬機、全国データとほぼ同じ。動力運搬機に挟まれ、巻き込まれ、そこをいかにして減らしていくかと思います。

今年、神奈川県内の産業廃棄物処理業の死亡労働災害発生件数 11 月末時点ですでに 3 件、過去最大数というところになっております。今年もあと 1 ヶ月になりますので、1 ヶ月、気を引き締めて安全な作業に取り組んでいっていただければなというふうに思います。ぜひともよろしくお願いいたします。労働者死傷病報告の電子申請義務化について、労働基準監督署に届ける報告ですが、 休業 4 日以上の労働者死傷病災害(旧様式 23 号)、休業 1 日から 3 日の場合には、(旧様式 24 号)を管轄している監督署に届けることとなっています。今までは、窓口に提出しても、 郵送でも可能でした。今後は電子申請のみというようなことになります。

(2)『労働災害による送検事例と化学物質による労働災害防止のための新たな規制について』

講師 (一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 二階堂 久 氏

神奈川労働局で公表している労働災害の概要では、毎月更新して発表になっていますが、どの業種でもどこの会社かわからないようにしてあり、特定できないように公表してあります。しかし、労働基準監督署が法令違反を起こしているため送検した方がいい場合には、送検事例として、同じホームページのすぐ近くに労働基準関係法令違反にかかる公表事案ということで名前と住所が全部出ます。ですから一方ではわからないようにしてるし、片方では公表してるという両方の取り組みが今行われてます。

処理施設で重篤な災害となると、挟まれる、巻き込まれるです。運転中の作業とか、それから、他の人がスイッチを入れてしまった等の場合です。私も先ほどから挟まれるという話をしてます。

いろいろな事業所をパトロールしていると洗浄剤、それからマジックリンや漂白剤とかたくさん使用されています。家庭で使ってて目に入った場合と違い、労災保険というのは、労働災害で定義が労働安全法。労働者の就業にかかる建設物設備、原材料、粉塵等により、または作業その他業務に起因して労働者が負傷し、疾病にかかり、また死亡する時に労働災害となります。

4 閉 会

備考